

---

---

本 別 町 農 業 委 員 会  
第 9 回 総 会 議 事 録

---

---

自 令和3年2月25日  
至 令和3年2月25日

《 公 示 用 》

本 別 町 農 業 委 員 会

## 第9回本別町農業委員会総会議事録

開催日時	令和3年2月25日（木曜日）								
開催場所	本別町役場 3階会議室								
開会及び 閉会日時	開会	令和3年2月25日 午後3時00分							
	閉会	令和3年2月25日 午後3時33分							
出席委員 (14名)	議席	委員名	出	欠	議席	委員名	出	欠	
	1番	川 初 光 章	○		9番	大和田 和 盛		○	
	2番	牧 田 安 史	○		10番	齋 等	○		
	3番	高 橋 秀 和	○		11番	井 出 英 彦		遅参	
	4番	岡 本 昌 久	○		12番	福 田 博 明	○		
	5番	牛 渡 広 和	○		13番	山 下 博 志	○		
	6番	齊 藤 一 成	○		14番	荒 哲 弘	○		
	7番	河 野 一 紀	○		15番	中 野 康 夫	○		
	8番	石 山 ひろのり	○						
職務のため出席 した者の職名	事務局長 倉 崎 景 一 主 査 原 英 樹      主 事 補 吉 田 蒼 汰								
議 長	会 長 牧 田 安 史								
議 事 録 署 名 委 員	3番 高 橋 秀 和 委員 4番 岡 本 昌 久 委員								

# 第9回本別町農業委員会総会

## 議事日程

### 開会宣言

日程1 議事録署名委員の指名 3番 高橋秀和委員 4番 岡本昌久委員

日程2 議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程3 議案第2号 現況証明願について

日程4 議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について

日程5 議案第4号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

日程6 報告第1号 農地法第3条許可後における賃貸借の取り下げについて

日程7 報告第2号 農業経営基盤強化促進法における農用地利用調整結果について

日程8 議案第5号 農地法第18条第6項の規定による通知について

日程9 議案第6号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について

### 閉会宣言

# 第9回 本別町農業委員会総会

(議事録)

開会宣言	(午後3時00分)
牧田議長	ただ今から、第9回本別町農業委員会総会を開催いたします。 本日の出席委員は13名です。 よって定数に達しておりますので、本総会は成立しております。
日程1	<b>議事録署名委員の指名</b>
牧田議長	議事録署名委員を指名いたします。 議事録署名委員は、会議規則第14条により、3番高橋秀和委員、4番岡本昌久委員を指名しますのでよろしく願いいたします。
日程2	<b>議案第1号 農地法第18条第6項の規定による通知について</b>
牧田議長	議案第1号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。 1番から5番まで一括して提案します。 事務局より提案の内容の説明を求めます。
吉田主事補	議案第1号、農地法第18条第6項の規定による通知について。次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和3年2月25日、本別町農業委員会会長。 議案にかかっているものについて解約の通知日から土地の引渡日まで、すべて6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。 番号1番、所在・地番、●●●83番3、地目、登記、山林、現況、畑、面積4,893㎡、外3筆、計32,311㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日は令和2年9月10日、通知のあった日は令和2年9月11日です。 番号2番、所在・地番、●●●449番1、地目、登記・現況ともに畑、面積23,

	<p>442㎡、外3筆、計42, 526㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日はいずれも令和2年12月9日です。</p> <p>番号3番、所在・地番、●●●94番2内、地目、登記・現況ともに畑、面積17, 181㎡、外4筆、計49, 665㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日はいずれも令和3年1月15日です。</p> <p>番号4番、所在・地番、●●●418番2内、地目、登記、山林、現況、畑、面積260㎡、外2筆、計6, 729㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日はいずれも令和3年1月29日です。</p> <p>番号5番、所在・地番、●●●77番1内、地目、登記、山林、現況、畑、面積182㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日はいずれも令和3年1月29日です。</p> <p>(井出委員着席)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案1号1番から5番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第1号1番から5番は提案のとおり承認されました。</p>
<p><b>日程 3</b></p>	<p><b>議案第 2 号 現況証明願について</b></p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第2号「現況証明願について」を議題とします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>

吉田主事補	<p>議案第2号、現況証明願について。次のとおり現況証明願があったので審議の上、証明書を発給するものとする。令和3年2月25日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●3番3、地目、登記、田、現況、宅地、面積539㎡、判定地目、宅地、利用状況、宅地、所有者、●●●氏 ●●●。以上です。</p>
牧田議長	次に調査委員長から調査結果の報告を願います。
河野委員長	<p>議案第2号1番について報告します。</p> <p>令和3年2月12日に私、河野と高橋委員、大和田委員、福田委員の4名で調査しました。</p>
牧田議長	本申請地は登記簿上は田になっていますが、現況は宅地であると見られることから、現況証明の発給は止むを得ないものと確認しましたので報告いたします。
牧田議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から報告がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに意義ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	異議なしと認めます。したがって、議案第2号1番は提案のとおり証明書を発給することに決定されました。
<b>日程4</b>	<b>議案第3号 農地法第3条の規定による許可申請について</b>
牧田議長	<p>議案第3号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題とします。</p> <p>はじめに、1番から4番について提案いたします。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
吉田主事補	<p>議案第3号、農地法第3条の規定による許可申請について。農地法第3条の規定による許可申請について、下記の通り提出があったので許可の可否について議決を求める。令和3年2月25日、本別町農業委員会会長。</p> <p>農地法第3条第2項各号に要する判断については、別添の農地法第3条調査</p>

書のとおりすべての要件を満たしていると思われまますので説明を省略させていただきます。

番号1番、賃貸借、所在・地番、●●●61番13内、地目、登記・現況ともに畑、面積13,092㎡、外3筆、計16,105㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は、離農のためと経営規模拡大のためとなっています。

番号2番、賃貸借、所在・地番、●●●270番3内、地目、登記・現況ともに畑、面積14,762㎡、外15筆、計160,471.60㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は、離農のためと経営規模拡大のためとなっています。

番号3番、賃貸借、所在・地番、●●●303番8内、地目、登記・現況ともに畑、面積990㎡、外10筆、計60,987㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は、離農のためと経営規模拡大のためとなっています。

番号4番、賃貸借、所在・地番、●●●62番1、地目、登記、原野、現況、畑、面積18,320㎡、外3筆、計54,507㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主 ●●●氏 ●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっています。以上です。

牧田議長

河野委員長

次に、調査委員長から調査結果について報告願います。

議案第3号1番から4番について報告いたします。調査日、調査委員は議案第2号1番と同じです。

本申請は、農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。

牧田議長

ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。

(ありませんと呼ぶ者あり)

<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号1番から4番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号1番から4番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に5番から9番について提案いたします。</p> <p>本件は●●●委員に関する案件ですので、農業委員会等に関する法律第31条の規定により●●●委員の退席を求めます。</p> <p>(●●●委員退席)</p>
<p>牧田議長 吉田主事補</p>	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>番号5番、賃貸借、所在・地番、●●●574番1、地目、登記・現況ともに畑、面積11,543㎡、外40筆、計309,859.68㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、賃貸していた土地が解約されたためと経営規模拡大ためとなっています。</p> <p>番号6番、賃貸借、所在・地番、●●●607番1、地目、登記・現況ともに畑、面積13,270㎡、外2筆、計46,360㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、経営規模縮小ためと経営規模拡大ためとなっています。</p> <p>番号7番、賃貸借、所在・地番、●●●618番1、地目、登記・現況ともに畑、面積12,669㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、非農家ためと経営規模拡大ためとなっています。</p> <p>番号8番、賃貸借、所在・地番、●●●756番1、地目、登記・現況ともに畑、面積19,620㎡、外1筆、計48,401㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、経営規模縮小ためと経営規模拡大ためとなっています。</p>



	<p>番号9番、賃貸借、所在・地番、●●●449番1、地目、登記・現況ともに畑、面積23,442㎡、外3筆、計42,526㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、申請理由は、経営規模縮小ためと経営規模拡大ためとなっています。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>河野委員長</p>	<p>議案第3号5番から9番について報告いたします。調査日、調査委員は議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号5番から9番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号5番から9番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>ここで●●●委員の復席を許可します。</p> <p>(●●●委員着席)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に10番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>番号10番、賃貸借、所在・地番、●●●94番2内、地目、登記・現況ともに畑、面積17,181㎡、外4筆、計49,665㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主●●●氏 ●●●、申請理由は、賃貸していた土地が解約されたためと経営規</p>

	<p>模拡大のためとなっています。以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
<p>河野委員長</p>	<p>議案第3号10番について報告いたします。調査日、調査委員は議案第2号1番と同じです。</p>
	<p>本申請は、農地法第3条による賃貸借の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号10番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>
	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>異議なしと認めます。</p>
	<p>したがって、議案第3号10番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>次に11番について提案します。</p>
	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>番号11番、所有権移転(贈与)、所在・地番、●●●178番13、地目、登記・</p>
	<p>現況ともに畑、面積1,083㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>●●●、申請理由は、非農家のためと経営規模拡大のためとなっています。以上です。</p>
	<p>以上です。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p>
	<p>議案第3号11番について報告いたします。調査日、調査委員は議案第2号1番と同じです。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>本申請は、農地法第3条による贈与の申請であり、申請書に基づき記載内容と</p>
	<p>現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率</p>

	<p>的に利用されると判断しましたので報告いたします。</p>
牧田議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号11番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号11番は提案のとおり許可することに決定されました。</p> <p>次に12番について提案します。</p> <p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p>
吉田主事補	<p>番号12番、所有権移転(売買)、所在・地番、●●●397番1、地目、登記・現況ともに畑、面積2, 105㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、申請理由は、高齢のためと経営規模拡大のためとなっています。以上です。</p>
河野委員長	<p>次に、調査委員長から調査結果について報告願います。</p> <p>議案第3号12番について報告いたします。調査日、調査委員は議案第2号1番と同じです。</p> <p>本申請は、農地法第3条による売買の申請であり、申請書に基づき記載内容と現地を調査した結果、申請地は農地であり、権利を取得しようとする者により効率的に利用されると判断しましたので報告いたします。</p>
牧田議長	<p>ただ今、事務局並びに調査委員長から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第3号12番は提案のとおり許可することに異議ありませんか。</p>

<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第3号 12番は提案のとおり許可することに決定されました。</p>
<p><b>日程 5</b></p>	<p><b>議案第 4 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</b></p>
<p>牧田議長</p>	<p>議案第4号 「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>1番から3番を一括して提案します。</p>
<p>原主査</p>	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>議案第4号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。 令和3年2月25日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所有権移転、所在・地番、●●●229番2、地目、登記・現況ともに畑、面積537㎡、外5筆、計47, 160. 88㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、所有権、法律関係、売買、移転時期、令和3年2月26日、支払期限、令和3年4月13日、引渡時期、対価の支払日、金額14, 375, 000円。</p> <p>番号2番、所有権移転、所在・地番、●●●272番3、地目、登記、山林、現況、畑、面積12, 464㎡、外1筆、計12, 899㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号1番と同じです、金額2, 537, 000円。</p> <p>番号3番、所有権移転、所在・地番、●●●568番1、地目、登記・現況ともに畑、面積45, 614㎡、外2筆、計68, 942㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、法律関係、移転時期、支払期限、引渡時期は番号1番と同じです、金額11, 207, 000円。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>

<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>質問がないようですのでお諮りします。議案第5号1番から3番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p> <p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番から3番は提案のとおり決定されました。</p> <p>ここで追加議案を提出いたします。</p> <p>追加議案を配付しますので暫時休憩いたします。</p> <p>(議案配付)</p>
<p>牧田議長</p> <p><b>日程6</b></p>	<p>休憩前に引き続き会議を開きます。</p> <p><b>報告第1号 農地法第3条許可後における賃貸借の取り下げについて</b></p>
<p>牧田議長</p>	<p>報告第1号「農地法第3条許可後における賃貸借の取り下げについて」を議題とします。</p>
<p>吉田主事補</p>	<p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p> <p>報告第1号 農地法第3条許可後における賃貸借の取り下げについて。次のとおり、農地法第3条で許可した賃貸借について取り下げがあったので報告する。</p> <p>令和3年2月25日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●552番2内、地目、登記、原野、現況、畑、面積11,081㎡、外8筆、計59,863㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、賃貸借の取り下げをする理由、貸主が現在受けている税制優遇の適用が受けられなくなるため、借主の了承のより取り下げるものです。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。</p> <p>どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p> <p><b>日程7</b></p>	<p>質問がないようですので、報告第1号1番はこれで報告済みとします。</p> <p><b>報告第2号 農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について</b></p>

	<p>報告2号「農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について」を議題とします。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>事務局より報告の内容の説明を求めます。</p>
<p>原主査</p>	<p>報告第2号、農業経営基盤強化促進法による農用地利用調整結果について。農業経営基盤強化促進法に基づき農用地利用調整委員会による調整を行ったので下記のとおり報告する。令和3年2月25日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、出し手の住所・氏名、●●● ●●●氏、A団地、土地の所在、●●●83番13、地目、登記、山林、現況、畑、面積4,163㎡、外3筆、計29,643㎡、評価価格、5,974,000円。なお、土地評価表、特記事項につきましては記載のとおりです。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>次に調整委員長から調整結果について報告願います。</p>
<p>川初委員長</p>	<p>報告第2号1番について報告いたします。現地調査、調整委員会ともに令和2年9月11日に実施し、当日の調整委員は私、川初と山下委員、荒委員、地区の石山委員にアドバイスをお願いして行いました。</p> <p>●●●氏が売買を希望している農地について調整を行った結果、A団地は当該地区標準モデル価格284,000円、土地評価点71点、10a当り201,600円で●●●氏と調整を行ったところ、出し手、受け手双方の合意により調整が成立したことを報告します。</p>
<p>牧田議長</p>	<p>ただ今、事務局並びに調整委員から説明がありましたが、この報告に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
<p>牧田議長</p>	<p>質問がないようですので、報告第2号1番はこれで報告済みとします。</p> <p><b>議案第5号 農地法第18条第6項の規定による通知について</b></p>
<p>日程8</p>	
<p>牧田議長</p>	<p>議案第5号「農地法第18条第6項の規定による通知について」を議題とします。</p> <p>1番から3番を一括して提案します。</p>

吉田主事補	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>議案第5号、農地法第18条第6項の規定による通知について。次のとおり、農地の賃貸借について関係者から解約の通知があったので承認の可否について議決を求める。令和3年2月25日、本別町農業委員会会長。</p> <p>議案にかかっているものについて解約の通知日から土地の引渡日まで、すべて6ヵ月以内であることから、解約の要件を満たしていると思われます。</p> <p>番号1番、所在・地番、●●●43番5、地目、登記・現況ともに畑、面積4,478㎡、外2筆、計12,328㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日はいずれも令和3年1月29日です。</p> <p>番号2番、所在・地番、●●●314番10、地目、登記、田、現況、畑、面積12,497㎡、外4筆、計32,185㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日はいずれも令和3年1月29日です。</p> <p>番号3番、所在・地番、●●●117番2内、地目、登記、原野、現況、畑、面積16,666㎡、外2筆、計30,017㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、解約成立日、土地の引渡日、通知のあった日はいずれも令和3年1月29日です。</p>
牧田議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案5号1番から3番は提案のとおり承認することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>異議なしと認めます。</p> <p>したがって、議案第5号1番から3番は提案のとおり承認されました。</p>

日程 9	<p><b>議案第 6 号 農業経営基盤強化促進法に基づく計画について</b></p>
牧田議長	<p>議案第6号「農業経営基盤強化促進法に基づく計画について」を議題とします。</p> <p>1番と2番を一括して提案します。</p>
原主査	<p>事務局より提案の内容の説明を求めます。</p> <p>議案第6号、農業経営基盤強化促進法に基づく計画について。次のとおり、農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画について議決を求める。令和3年2月25日、本別町農業委員会会長。</p> <p>番号1番、賃貸借、所在・地番、●●●552番2内、地目、登記、原野、現況、畑、面積11,081㎡、外8筆、計59,863㎡、貸主、●●●氏 ●●●、借主、●●●氏 ●●●、利用権の種類、賃借権、法律関係、賃貸借、始期、令和3年2月26日、終期、令和11年5月30日、期間、8年3ヵ月、金額、10a当6,150円。</p> <p>番号2番、所有権移転、所在・地番、●●●83番13、地目、登記、山林、現況、畑、面積4,893㎡、外3筆、計32,311㎡、譲渡人、●●●氏 ●●●、譲受人、●●●氏 ●●●、利用権の種類、所有権、法律関係、売買、移転時期、令和3年2月26日、支払期限、令和3年6月30日、引渡時期、対価の支払日、金額5,974,000円。</p>
牧田議長	<p>ただ今、事務局から説明がありましたが、この議案に対する質疑を行います。どなたか質問ありませんか。</p>
川初委員	<p>はい。</p>
牧田議長	<p>川初委員。</p>
川初委員	<p>1番の●●●さんと●●●さんの賃貸借ですが、3条の賃貸借の取り下げがありました。また賃貸で出てくるというのはどういうことですか。</p>
吉田主事補	<p>はい。</p>
牧田議長	<p>吉田主事補。</p>



吉田主事補	<p>●●●さんの農地は生前贈与を受けたもので贈与税等の納税猶予を受けています、その土地を貸付けする場合、猶予を継続するには特定貸付でなければならず、基盤強化法による賃貸借とするものです。</p>
川初委員	<p>わかりました。</p>
牧田議長	<p>ほかにありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>質問がないようですのでお諮りします。議案第6号1番と2番は提案のとおり決定することに異議ありませんか。</p> <p>(ありませんと呼ぶ者あり)</p>
牧田議長	<p>「異議なし」と認めます。</p> <p>したがって、議案第6号1番と2番は提案のとおり決定されました。</p> <p>以上で、本日の総会に提案された案件は全て終了しました。これで会議を閉じます。大変ご苦労さまでした。</p> <p>午後3時33分終了する。</p>

以上、会議のてん末を録し議事録とする

以上のとおり相違ないことを認め署名する。

令和 3 年 2 月 25 日

議 長 牧 田 安 史 ④

署名委員 高 橋 秀 和 ④

署名委員 岡本昌久<sup>®</sup>